

**徳島市情報化基本計画（素案）に対する  
パブリックコメント手続の実施結果について**

意見募集期間 平成 30 年 12 月 18 日から平成 31 年 1 月 17 日まで

意見提出者数 2 人

提出意見数 3 件

計画の修正 提出いただいた御意見に対する市の考え方は別紙のとおりであり、今回、御意見に基づく修正はありません。

なお、いただいた御意見につきましては、今後、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

## 提出された意見の概要と市の考え方

## 取組項目 8 「小・中学校のタブレット端末の整備」

番号	意見の概要	市の考え方
1	電子機器の扱いに慣れることも大事ではあるが、鉛筆で文字を書いたり、声を出してコミュニケーションをとったり、子どもたちが生きる力を育めるように、デジタル教育はほどほどにして、アナログの力を育ててほしい。	小・中学校へのタブレット端末の導入については、タブレット端末も含めた様々なICT機器を整備し、これらを活用することにより、子どもたちが学習内容をより深く理解したり、学習への意欲を高めたり、友達とコミュニケーションを取りながら協働的に学んだりすることを目指しています。 いただいた御意見は、今後の取組みを進めていく中で、参考とさせていただきます。

## 取組項目 12 「マイナンバーカードの普及促進」

番号	意見の概要	市の考え方
2	マイナンバーカードで証明書が交付されることになるなど便利の代償は、個人情報流出の危険性であると思う。 マイナンバーの導入で個人が管理されやすくなり、個人の基本情報が一度に盗まれる危険性があるため、セキュリティ対策を分かりやすくし、個人情報が漏れないように管理してほしい。 また、マイナンバーカードを普及したいという政府の方針に追従するだけではなく、情報管理の具体的な対策を市民に説明してほしい。	本市ではマイナンバー制度を実施するに当たり、情報セキュリティ対策として、情報漏えい事故ゼロを目標に、職員研修や情報セキュリティ訓練による職員の情報セキュリティ意識の向上に着実に取り組んでまいります。 また、その取組状況についてはホームページ等で公表していくこととしております。 なお、マイナンバーカードを普及促進するに当たっても、個人情報流出の防止に十分留意し、マイナンバーカードを使った電子申請業務の充実等、市民サービスの向上に取り組んでまいります。
3	マイナンバーカードの普及・促進に向けた取組みの際には、情報流出の防止をお願いします。	